

交通安全

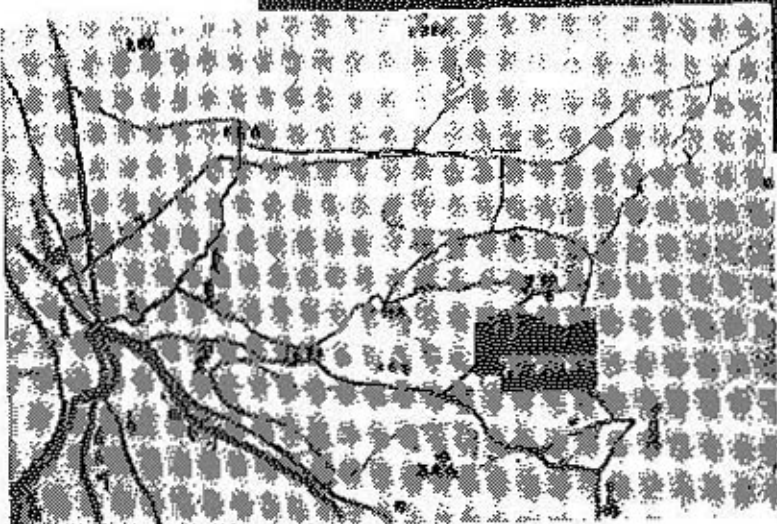
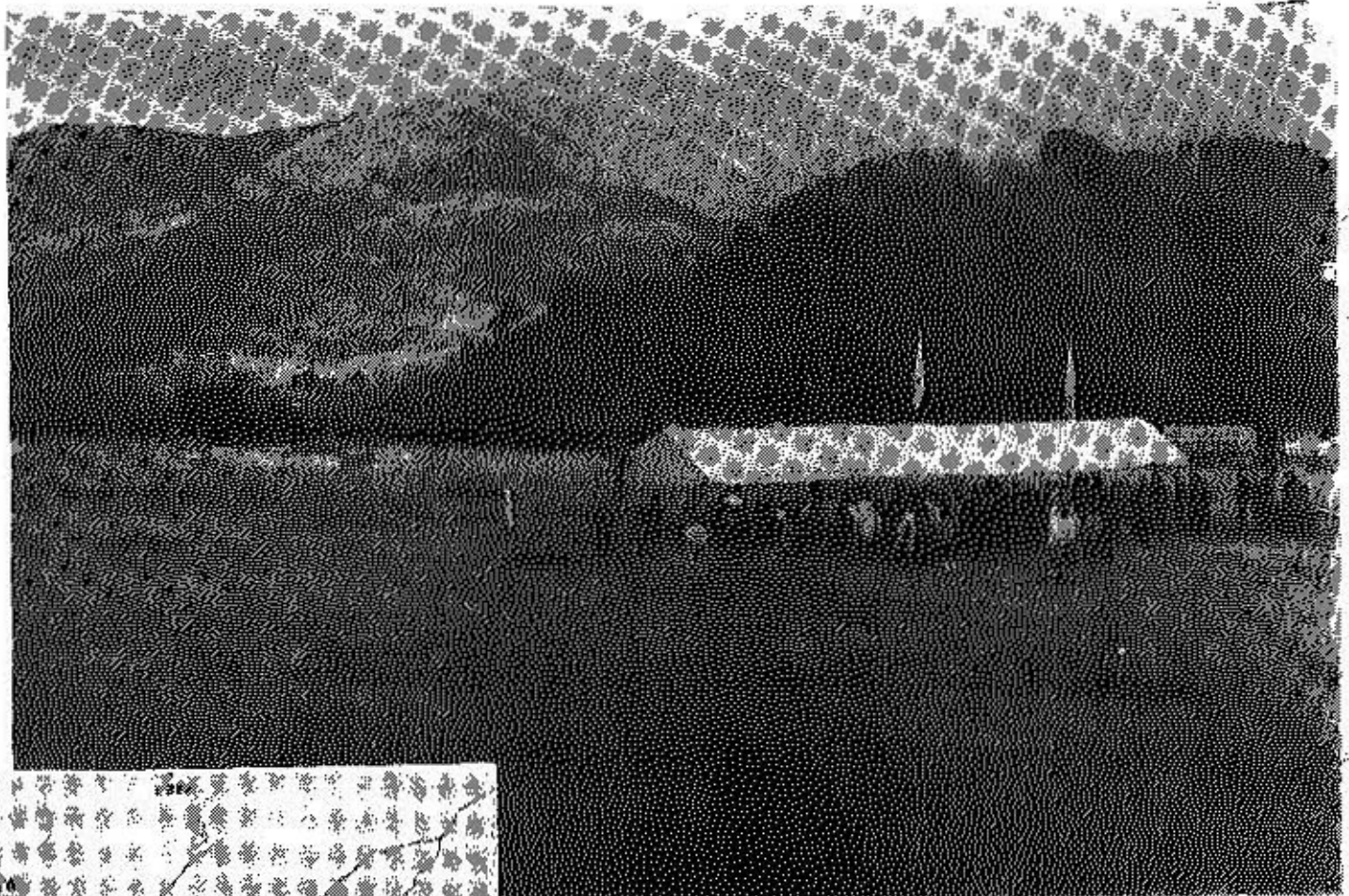
宣言都市

青少年愛護

かつやま

市 広 報

発行人 藤井貞勝 勝山市長
編集 勝山市役所 総務課



脚光をあびる池ヶ原

＝ 共同利用模範大牧場に ＝

2億6千万円で着工

三年前から大野、勝山両市で推進協議会を作つて農林省に運動をして来た、平泉寺町池ヶ原から大野市六呂師ヶ原にわたる二百七十ヘクタールの大草原に泉管の「共同利用模範大牧場」がいよいよできることになり昨年十二月起工式が行なわれました。

この牧場は今まで余り利用されないうまに放置されていた牧野や未開発の原野などの土地資源を大規模に開発して、泉の畜産振興の基盤づくりのため約二億六千万円をかけ、つくられる非常に大規模な事業で、その内容は次の通りです。

- ▼ 飼育牛数：乳用牛二百頭、成年二十頭、肉用牛及飼育成百頭、委託牛百頭、合計四百二十頭
- ▼ 工期：昭和四十二年着工、四十五年完工の三九年。

これが完成しますと、池ヶ原・六呂師の大草原に四百二十頭の牛が放牧され、新鮮な牛乳、美味な牛肉の供給源としてまた原下の大牧場として脚光をあびることになります。そしてまた平泉寺白山神社と結び、一大観光地としても大きく発展するものと期待されています。

(草原で行なわれた起工式) (上略図等)

三月十六日は 家庭の日

みんなの成長を祝い希望と勇気をもって進もう

勝山市青少年愛護センター

選挙人名簿の登録は本人の申出がなければ登録されず登録されていなければ選挙権がありません。
このため成人に達しても登録の申出がないと登録されずしたがって投票できません。

選挙人名簿の登録

20歳の人・転入者は申出を登録しないと投票できません

1 昭和四十四年三月一日までに満二十歳になられる方で登録の申し出をしておられない方、満二十歳の誕生日がきたらすぐ選挙人名簿登録の申し出をしましょう。
2 年令満二十歳以上で他の市町村から転入してこられた方
昭和四十四年十二月一日までに転入してこ

登録は三月、六月、九月、十二月の年四回です。
満二十歳になられた方
他の市町村から転入してこられた方、選挙人名簿に登録もれになつてゐる方などは登録の申し出をしてください。
次に該当する人は登録の申し出をしてください。

3 以前から勝山市に住んでいて選挙権がありながら選挙の時に入場券のこなかった方「選挙人名簿に登録もれになつてゐる方」選挙管理委員会は三月一日までに登録の申し出をしてください。選挙資格を調査し、三月七日までに選挙人名簿に登録すべきかどうかの決定を行ない、二月八日から十四日まで登録決定書の名簿を市役所で閲覧します。
4 登録の申し出は印鑑を持って、市役所総務課または公民館へ申し出てください。明るく正しい選挙の第一はまず登録をして選挙権を得ることです。



明るく正しい選挙

補正予算など六議案を 市長の専決処分

山内市長は、議長問題で流弊になつた一月二十八日の臨時市会で審議の予定だった一般会計補正予算二千九百一十萬二千六百六十二圓を専決処分として直ちに告示し、執行しました。

- ① 勝山市財政再建計画の変更について
- ② 五十二年一般会計補正予算案II補正
- ③ 五十二年一般会計補正予算案III補正
- ④ 五十二年一般会計補正予算案IV補正
- ⑤ 五十二年一般会計補正予算案V補正
- ⑥ 五十二年一般会計補正予算案VI補正

計補正予算
⑤ 勝山市議員の給与に関する条例の一部改正について
⑥ 昭和三十五年三月三十一日以前に給与平山の生じた退職料等の年額改正に関する条例制定について

“勝山市の新しい時代を どう築くか”

——論文入選作品の要約——

昨年十二月明治百年を記念して募集した「勝山市の新しい時代をどう築くか」の論文二席、三席の要約は次のとおりです。

◇ 林業
当市の大半は山である。しかし雑木の面積が非常に多い。将来性のない雑木をやめ松・杉・榎など有利な樹林に替へるべきである。
わらび、ぜんまい、わざびなど山菜の集荷加工販売の組織化と、松茸の人工培養を行なふ必要がある。

◇ 教育
児童生徒の教育効果をあげるため、学区制を廃止し、青野、旧高田、長瀬の一部と村岡地区を二区とした小学校区を新設する必要がある。これは、幼稚園・中学校の学区制にもついで言えること、明治二百年の課題として取り上げるべきである。

◇ 道路
市の発展を促す基盤は道路である。市当局がこれに着目し、その成果をあげつつあるのは喜ばしいが、将来の繁栄と発展のため、小舟渡より鷹倉、瀬野町を経て、下飛井に通ずる「種馬道」をバイパス道路として幅員を拡げて大動脈を完成する。一万乗原状の延長と早期完成をはかる。

◇ 観光
長山公園や鷹倉スキー場も一作を通じての観光地であるため、桜、藤、などを植樹し、花の名勝地となるようにしなければならぬ。

新しい時代の
創立に努力を
一三席入選作品の要約
鳥山吉治

一、産業の発展策について
当市の主要産業である繊維部門を重点として成長化するため、勝山市内五六企業を除

き、養育中小企業を二十社位に統合し、理想的な社会を組織、専門機物の生産に打ち込むことが理想的と思われ。この対策に必要な設備投資、構造改革等については、県市は勿論、企業・商社が一丸となつて新しい時代の創立に努力を払わねばならない。
二、交通対策について
「交通対策市道拡張推進委員会」等を設置し、完全な市街地の区画整理を実施する。また立体道路の拡充および新設、「市営駐車場」の建設など交通戦争にそなえて徹底した施策を行なう。

三、教育対策について
今後の学校建築については耐震、耐火、冷暖房の完備した鉄筋丸型校舎にすべきである。
成人教育として、各町の公民館活動を活性化し、定期的に有名講師等を招き「人づくり」にふさわしい教育講座を設けるべきである。

四、観光の開発について
当市は山あり、谷あり、川ありこれらが織なす自然の美を観光に生かし、白山国立公園の玄関口である平泉寺、庶民のスキー場が原スキー場を中心に関東都市勝山のアップビルにつとめよう。

五、人口対策について
当市の人口は減少の傾向をたどつてゐるがこの打開策として、大規模な工場誘致をはかり、立派な上級校を卒業した人材を求めて受け入れのできる体制を備えなくてはならない。

また繊維産業に付随した産業、たとえば織物王国にふさわしく機械生産工場や自動車部品製造工場など主に男子雇用を重点とした産業を開発すれば、地元雇用、技術者とその家族の移入などにより人口の流失を防ぐことができる。



市民の志

おこたえ

① 市長の専決処分とは地方自治法で、市長が議会の承認を要しないとき、又は議会の承認を要する事件を議決しないときは、市長は議会の議決をへないで専断、その他の議案を決定することになっています。これが専決処分です。

これは一日も休むことのない市民生活を守るため市政をストップさせないよと、市長に与えられた特別権限ですが、専断する必要があるかどうかは議院に判断しなければなりません。

② 今度の場合専決処分にした理由は

(イ) 一月二十八日に招集した臨時市議会が、「十二月市会では不信任議決された議長のもとでは審議に及びられない」と議文を議員(十三名)が出席せずこの他にも一名欠席者があって定数に達しないため流会になった。

(ロ) その後市長は正副議長や両会派の代表と話し合

市長専決処分の意味と理由をきかせてください

おたずね

勝山市の議会が、市長が議案を専決処分したと新聞で読みましたが、専決処分とはどんなことか、またそのいきさつはどうか、説明してください。



元町二丁目 前田

いによる解決を要しましたが、進展せず議会の正常化が長びくと考えられた。

(ハ) 今回の臨時市議会に提出される議案の中には、夫婦が重病でひどく困っている人の医療扶助費や、老人の扶助費、保育所関係の措置費をはじめ、小学校費、森林災害の復旧費、それに全国の他市町村では全部済んでしまった市議員のベースアップなど市民生活に大きな影響のある緊急議案ばかりである。

以上三つの観点に立ち市長の政治的な判断で専決処分にしたものです。

③ 専決処分後の処置と議会の正常化の見通し

専決処分にした議案は直ちに告示して執行にうつされました。

また議会の正常化については、一日も早く円満を話し合いによる解決を望んでやみません。

総務課長

鳩の会のメンバーわかる

昭和三十七年以來「鳩の会」の名で善後銀行へ愛のお金を贈り続けてきたグループのメンバーがわかりました。わかつたのは先月号の市広報に掲載した「鳩の会」を人達を見せられたさいのの記事を読んで「主編が知らせてくれたもので、会員は市内の商店経営者ら十三

人です。最初は会員が定期的に金を出し合い、その後「鳩の会基金」を設け、その利子を得るようになったものです。

「鳩の会」では現在基金が七十万円ほどあり、今後もっと多額の基金をつくり、その利子で善後銀行や育英資金などに寄付していくと善後銀行の輪を広げる計画です。市民のみならず、なかでこの会の趣意に賛同される方がありましたらごまごま会員まで申し出してください。

「鳩の会」のメンバーは次の通りです。

- △村上行理 本町二、洋服店▽橋本久 本町一、薬局▽笠松初蔵 元町三、土産業
- ▽久保三之助 本町四、呉服店▽原栄 本町二、食料品店▽松井信 本町二、毛糸店
- ▽筒井経広 本町二、ふとん店▽鈴木良雄 本町一、呉服店▽沢田浩 本町一、呉服店
- ▽細川長天 芳野町二、建設業▽八百寛 本町二、菓子店▽柳原曾次 本町一、遊技場。

少年卓球大会

中学団体優勝は平中A

第六回市長杯少年卓球大会は去る二月九日午前九時より勝中体育館で開催された。

この大会は密にとざされ運動不足になり勝ちか冬季間の少年の体位向上の一環として、勝山卓球協会が毎年開いているものです。競技には約七十人が参加、それぞれ技をこまました。成績は次のとおりです。

◇小学生の部

団体 一位 西校B、二位 西校B

三位 鶴谷AとB

男子個人 一位 藤田登吉和(西) 二位 高津博明(南) 三位 山本賢二(西) 四位 林泰夫(西)

女子個人 一位 荒井清美(南) 二位 伊藤まきみ(南) 三位 清水智子(三) 木田洋子(平)

◇中学生の部

団体 一位 平泉寺A、二位 勝山B、三位 勝山CとD

男子個人 一位 中長健(勝) 二位 前田隆郎(勝) 三位 辻信吾(勝)、小林正則(勝)

女子個人 一位 木村京子(翠) 二位

◇中学生の部

団体 一位 平泉寺A、二位 勝山B、三位 勝山CとD

男子個人 一位 中長健(勝) 二位 前田隆郎(勝) 三位 辻信吾(勝)、小林正則(勝)

女子個人 一位 木村京子(翠) 二位

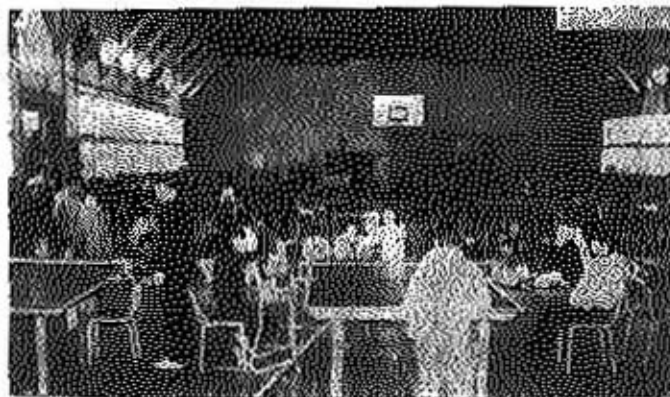
女子個人 一位 木村京子(翠) 二位

本を読む人の集い

市教委、市青少年愛読センター、県立図書勝山館本所で「本を読む人の集い」を次の通り開催します。

おさそい合せて多数おいでください。

| | | | |
|----|----|------------------|---------|
| 日 | 時 | 3月9日 | 午後1時~4時 |
| 会場 | 内容 | 市民会館 | |
| 内容 | 講師 | 意見発表と講演「小説の味わい方」 | |
| 講師 | | 大野工業高校教諭 宮沢岩雄先生 | |



「松山千鶴子(勝) 二位 伊藤智子(勝)、石田京子(勝)」

家族全員で加入しよう

三月一日から切りかえ受付

● 昨年中の県下の交通事故による死者は百三十九人、負傷者七千五百七十七人という恐ろしい記録をつくりました。

● 全国では四十秒に一人がいたましい事故の犠牲になっています。あつてはならない方が一の交通事故に備えて、家族全員が交通事故共済に加入しましょう。

● この共済が満足してから半年になります。勝山市での加入者は十二月末で九千八百七十九人、掛金の累計は二百六十四万四千円余です。

● そしてこの間に見舞金を受けた人は二十二人で、見舞金の総額は三百二十一万円で、金の約八割五分が支払われたことになりました。いかにこの共済制度が被災者の「救い」となっているかが分かります。

● 昨年加入された方の切りかえ日は四月一日です。

切りかえ事務の受け付けは三月一日からです。

● 昨年加入した方は勿論まだ未加入の方もどうかいまずおはいりください。

● 掛金は一人一日一元、一年三百六十円（四月一日以降の途中加入でも三百六十円）

● 共済期間は一年

● 毎年四月一日から翌年三月三十一日まで、の一年間。

● 加入申し込みは区長さんへ
加入希望者は掛金を添え区長さんが町内会長さんまで申し込んでください。

「カラスの被害申請を
出しましょう」

● 毎年水稲苗代及田圃後の種田がカラスにふみさらされて困っている所があります。カラスの被害が出てから駆除許可申請しても許可されるまで一カ月以上かかりますから被害の恐れのある所は二月中に申請されるようお知らせします。

(産業経済課)

交通災害共済

● 昨年中の県下の交通事故による死者は百三十九人、負傷者七千五百七十七人という恐ろしい記録をつくりました。

● 全国では四十秒に一人がいたましい事故の犠牲になっています。あつてはならない方が一の交通事故に備えて、家族全員が交通事故共済に加入しましょう。

税の縦覧

● 固定資産課税台帳を縦覧します。

● 昭和四十四年度の固定資産課税台帳を次のとおり縦覧しますのでお知らせします。

場所 市役所税務課
期間 昭和四十四年一月一日より
同日二二日まで

納税申告は三月十五日まで
— 遅れると大損します —

● せいでは事をし損ずといいますが、納税申告だけは遅れると大損します。

● 市・県民税と地産税の申告受け付けは三月十六日から三月十五日までです。遅れないように申告しましょう。

● また納税者の便宜をはかるための市税務課、税務署、県税事務所の三者が共同で納税相談を次のとおり実施しています。お気軽にご利用ください。

- ① 農業所得の国税対象者
- 2月16日 農業センター—荒土—平泉寺地区
 - 2月20日 農業センター—旧町—鹿谷—北谷地区
 - 2月21日 農業センター—村橋—野向—湯野地区
 - 2月24日 農業センター—北郷地区



- 2月25・27・28・3月1・3日 北郷地区
 - 3月1—15日 (土曜日午後・日曜日を除く) 市民会館—右の対象以外の人
- (時間はいずれも午前9時—4時)

ゴミの持ち出しは収集日の朝のうちに

- ① ゴミはポリ袋か不用な容器に入れ、口をしぼって所定の場所に定められた収集日の朝のうちに必ず持ち出してください。
- ② 前日や収集車が巡回したあとには持ち出さないこと。

- ③ ポリ袋は1枚5円で市厚生課又は町内会長宅で輪廻しておりますからぜひご利用ください。
- ④ ゴミの定期収集日は従来どおりで次のとおりです。

| 収集日 | 収集地区 |
|---------|---|
| ① 月、木曜日 | 本町一・二・三・四丁目、立川一・二丁目、高島住宅、千代田、魚山下～勝山立石農協前、平泉寺通り、山田文具店～南校に通じる道路の南西地区、上長河通り～下長河中山洋品店～西保育所以南地区、市役所前通り～西幼稚園～松文第3工場南側～上元山岸寮以西地区 |
| ② 火、金曜日 | 元町一・二・三丁目、旭町一・二・三丁目東南住宅及び毛屋住宅、栄町一・二・三・四丁目、沢町一丁目、昭和町一・三丁目の元弟昭和工場前通り～三谷変電所以南地区 |
| ③ 水、土曜日 | 沢町二丁目、芳野町一・二丁目、長山町一・二丁目、浄土寺出村、三谷町及び郡住宅、昭和町一・三丁目の三谷変電所～昭和工場前通り以北地区 |

不審な点がありましたら市役所へお問い合わせください。

麻栽培には免許がいります

● 麻を栽培する場合には大麻取締法の定めるところにより知事の大麻取扱者免許を得

● 年受けなければなりません。
● 麻を栽培する場合付面積の広狭をこゝす個人別に免許の中請をしてください。

(産業経済課)